

P T A家庭教育学級を開催するにあたって

【P T A家庭教育学級ってなに？】

子ども達を取り巻く社会環境が著しく変化している中で、子育ての経験や知恵を保護者と教職員同士で学び合う場が「P T A家庭教育学級」です。同じ地域に住み、同じ年代の子どもを持ち、同じ学校に通う子どもを持つ保護者と教職員が、P T Aという共通の場になって、子ども達の健全な成長を支え合う関係づくりを進める場です。

P T A家庭教育学級には、①各学校P T Aの予算で行うもの②P T A家庭教育学級講師派遣実施要領に基づき市からの講師派遣を受けて行うものの2種類があります。

【P T A家庭教育学級講師派遣ってなに？】

各学校P T A（区P T A協議会や市P T A連絡協議会も含む）が行う「家庭教育学級」に対して、市が講師謝礼30,000円を目安に講師を派遣する制度です（消費税額をのぞく）。

講師派遣という名称ですが、講師は各P T Aで探し、依頼します。1回のみでの学習会でも講師派遣を受けることはできますが、基本的に複数回の学級プログラムを組むようにしてください。例年、多くのP T Aが、謝礼がかからない回、講師派遣を受ける回、P T A経費で実施する回など、様々なものを組み合わせながら学級プログラムを組んでいます。

市が講師を派遣する回については、「家庭教育」をテーマとした内容であることが条件となります。講義中心でなくてもかまいませんが、レクリエーションやP T A会員の親睦を深めることが主たる目的である回、実習中心の回に対して、市から講師を派遣することはできません。

【学習の立て方】

（1）学習テーマや内容の一例

- ア 子ども達の心身の成長の理解に関すること〔（例）子どもの成長と生活習慣、遊びや友達の意味、食生活、学習、こづかい、テレビやゲームと子ども、性教育など〕
- イ 子ども達の居場所、子ども達の意見、安全、虐待、体罰、いじめなど、子どもの人権に関すること〔（例）子ども達の思いを知る、子と親の対話、学校での人権教育の取り組み、保健室からの報告、川崎市子ども達の権利に関する条例など〕
- ウ 家庭の役割と親子関係、親や地域の大人たちがなすべきこと〔（例）子どもを育てる地域の環境、親の生き方・子ども達の生き方、子育てにおける父親の役割など〕
- エ 川崎市外国人教育基本方針～多文化共生の社会をめざして～に基づいて、日本人と外国人がともに手をたずさえて地域社会の創造をめざす、家庭教育に関する学習や活動

（2）学習計画の立て方や講師の選び方、学級の進め方や司会の仕方などについては、お気軽に市民館等担当者に御相談ください。

（3）学級は講義だけでなく、講義で学んだことを基に話し合ったり、映画、ビデオ、テレビ番組などを見て話し合ったり、ゲームを取り入れたり、さまざまな進め方でできます。

（4）学級だよりや通信の発行、ホームページなどにより、学級に参加することのできなかった保護者等とも学習成果を分かち合ひましょう。今後の学級参加のきっかけとなることも期待できます。

- (5) 近隣のPTA等と共同で企画や運営をすることにより、より大きな学習効果も期待できます。
- (6) 市民館等を会場にして、学級を開催することもできます。
- (7) PTA会員だけではなく、地域の方や関心のある方などの参加も募り、学級を開催することもできます。

【どのように申し込めばいいの？】

各区にある教育文化会館・市民館（中原区及び高津区については区役所生涯学習支援担当）で申し込みを受け付けます。申し込みはLoGo フォームでも受け付けています。具体的な手続きについては、各区の説明会でお話します。

申込みにあたって提出する書類は、以下の3枚です。

- ① PTA 家庭教育学級連絡先確認書（様式1号）
- ② PTA 家庭教育学級計画書（様式2号）
- ③ PTA 家庭学級請求確認書（様式3号）

また終了後は、報告書（様式4号）を提出します。

決まったところまで計画書を提出し、後日、追加で申し込みをすることもできますので、内容が固まらない場合には、教育文化会館・市民館（中原区及び高津区については区役所生涯学習支援担当）へご相談ください。それぞれ書類の提出締切がありますので、期日までにご提出いただきますようご協力をお願いします。

【どのように企画すればいいの？】

テーマやプログラムの内容、講師探しなどで困った時は、お気軽に教育文化会館・市民館（中原区及び高津区については区役所生涯学習支援担当）にご相談ください。日頃から様々な学級、講座を開催していますので、様々なアドバイスや情報提供ができますと思います。

また、これまでPTA 家庭教育学級で取り組まれてきた「プログラム例」や前年度の各区での報告会資料なども参考にしてみてください。

【講師依頼の際の注意事項は？】

講師派遣に申し込む場合は、「謝礼は事後払いで、講師指定の口座に約4週間後に振り込むこと」、「10.21%の源泉徴収控除後の支払金額となること」の2点を、予め講師に説明してください。ただし、講師が会社などへの法人払いを希望する場合は、源泉徴収を控除せず支払うことができます。

また、謝礼額については1人あたりにお支払いできる時間単価の目安額があり、別途消費税が必要となる場合もありますので、教育文化会館・市民館（中原区及び高津区については区役所生涯学習支援担当）とよくご相談ください。

【個人情報の取り扱いについて】

講座開催にあたり、講師の個人情報を多く入手することになります。取扱いには十分注意をするとともに、いただいた個人情報については、この家庭教育学級を実施する目的以外には使用しない旨を説明してください。

